

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第

卷二十第

論說

戰時戰後に於ける獨逸稅制變革……………法學博士 小川郷太郎

地方稅としての所得稅の重要……………法學博士 神戸 正雄

勞賃と勞働生産力との關係……………法學博士 田島 錦治

文明史に關する論爭……………法學博士 財部 靜治

植民地の財政政策に就きて(四)……………法學博士 山本美越乃

時論

常平倉運用の標準……………法學博士 戸田 海市

說苑

京城六矣塵に就いて……………經濟學士 黒 正 巖

雜錄

史的唯物論略解……………法學博士 河上 肇

富といふ支那字に就て……………法學博士 河上 肇

新著紹介……………法學士 本庄榮治郎

新著紹介

●日本經濟史 法學博士 瀧本誠一著

本書は慶應義塾大學に於ける講義の稿本に修飾を加へられたもので、其の一部分は既に學術雜誌に掲載されたものもある。封建制度、法制の不統一、土地制度、徳川氏及諸大名の財政、貨幣問題、通商政策、徳川氏の道路交通政策、都市の發達、四民

雜錄 新著紹介

の經濟狀態、封建時代の經濟思想等が説かれてゐる。序文には「本書を日本經濟史と題するは餘りに大袈裟にして其の名、其の實に副はざるを恐る、故に小題として徳川氏封建制度の經濟的説明としたのである」と記してゐる。徳川時代が封建制度の時代なりや否やは、種々議論せられてゐる所であるが、封土關係と主従關係が封建制度の本質である以上は、徳川時代は封建の時代であり、鎌倉時代以後の封建に比して著しく集權的であるから、余はこれを中央集權的封建制度と名づけ、徳川時代の種種の政治上社會上經濟上の問題は、この封建制度を離れては説明することの出來ぬものであると考へてゐる。博士の本書は、即ちこの點に就て、その該博なる見識の下に、緻細なる事實の考察を避けて、經濟的發展の大綱を捉へ、明快なる論斷を下されたものである。各章末には多くの參考書が掲げてあり、殊に卷末に經濟年表を附せられたことは、頗る便利である。必ずしも古今を一貫せる日本經濟史ではなく、徳川時代だけの事ではあるが、然し學界に重きをなすべき本書を得たことは、祝福すへきことであらう。(菊判四四三頁、定價六圓、國文堂發行)

●國史上の社會問題 文學博士 三浦周行著

世界大戰の前後から我國でも社會問題が喧しく論議されるやうになつたが、如何に人類共通の利害關係に立脚して居ることが多いからさはいへ、問題の性質として、國民の歴史や國民性の考察を度外視して適當の解決を望むことは恐らく困難であらう。本書は我國上古以來の社會組織や制度狀態、及び其缺陷が

第十二卷 (第二號 一五二) 三四三

ら生じた社會問題、それに對する政策などの重なるものを概説し批判されたものであつて、現時に於ける社會問題の解決に資すべき點あるを疑はない。所謂社會問題の意義範圍については、多少異つた考を有する人もあらうけれども本書は我國社會史の大綱を知るに適當なものとして廣く江湖に薦めたい。全文四號活字を以て印刷されて居る。(四七判、三六四頁、定價參圓七拾錢、大燈閣發行)

●日本國民史

齋藤 斐章 著

本書は、從來の國史が其の變遷の外形的記述に止まり、而も政治戰爭制度等の一方に偏したるものなるが故に、徒らに無味乾燥に流れ、且社會生活に交渉なきを遺憾とし、國民全體の活動、その文化生活の内容及び由來を考察し、以てその思想感情に溯り、我が國體國民性の根本を明にせんとの趣意から出来上つたものである。一の新しき試みとして、時代の要求に投ずる題目たることを失はない。然しその時代別も内容も、從來の歴史と必ずしも著しく異なるものではなく、文化史的の部分も必ずしも多くある譯ではない。殊に明治大正時代に於て説く所のものが、大部分、維新の政治や、日清戰爭や、日露戰爭乃至世界大戰であるに至つては、從來の政治史的の歴史と區別して所謂國民史としての意義は果して何處に存するのであらうか。

(菊判六四七頁、定價四圓五拾錢、培風館發行)

(本 庄 榮 治 耶)